

施策No.12 道路・公共交通体系の整備

施策の目的

対象	意図
①市民、交通弱者	①移動手段が確保される
②市内の道路	②安全かつ便利に利用できる

現状

本市では、高齢者の移動手段として公共交通の重要性が高まる中、人口減少に伴う利用者の減少により市内のバス事業は厳しい運営を強いられており、平成21年には鹿児島～大口間の直行便、大口水俣線が廃止されました。現在、市内のほとんどのバス路線について、その運行に対し支援を行っています。

また、合併前の旧地域ごとに異なったバス運行が継続されており、非効率で利便性の低い公共交通体系となっています。このため地域公共交通について、平成22年2月に市内の路線について協議する伊佐市地域公共交通活性化協議会を発足し、平成23年3月までに今後の方針を決定する計画で協議を進めています。

本市の幹線道路については、3本の国道（267号・268号・447号）が交差しており、道路の要衝の地となっていますが、冬季には、山間部で路面凍結によりチェーン規制などが行われている現状にあります。

市街地の道路については、都市計画街路整備事業により整備を行っている10路線は、その74%が整備されており、現在、国道267号線（木ノ氏バイパス）は、鹿児島県が整備を行っています。

舗装が完了している路線では、多数の路線で維持補修が必要な状況にあり、都市計画未整備地区やその周辺地域では、道路が複雑に入り組んだり、車両の離合が難しい道路があり、一部には緊急車両が入らない道路もあります。また、通学や電動カートによる移動など、歩行者等が安全に通行できる歩道が未整備となっている箇所があります。橋梁については、老朽化が進み、架け替えや耐震対策が必要となっています。

市民意識調査によると、「日常生活の移動手段に不便を感じない（車を自分で運転する人を除く）」市民の割合は、47.5%となっています。日常生活の移動については、大半の人が自分で自家用車を運転すると答えていますが、70歳以上では家族・友人の自家用車やタクシーを利用する人が多くなっています。また、バス利用者の75.7%、タクシー利用者の87.3%が70歳以上の高齢者であり、バス・タクシーを利用している人のうち65%以上の方が不便を感じています。

「安全で快適に通行できる」と答えた市民の割合は66.9%で、「安全で快適に通行できない」と答えた理由については、「幅員がせまい」が55.8%と最も多く、次いで「歩道の確保が不十分」41.7%、「路面が傷んでいる」35.7%の順となっています。

今後の状況変化

- ・市民の高齢化が進み、交通弱者は今後も増加すると思われます。
- ・交通事業者は、厳しい経営状況が続く中、地方赤字路線からの撤退が懸念されます。
- ・平成23年3月の九州新幹線の全線開通に伴い水俣市間の交通手段の確保が求められます。
- ・道路整備に係る財源について、政府の事業見直しなどにより道路特定財源から一般財源での対応に移行することから、その確保が困難になることが危惧されています。

課題

- ・伊佐の特性に合った持続性・効率性の高い公共交通体系を構築する必要があります。
- ・自家用車を利用できない高齢者等交通弱者の移動手段を確保する必要があります。
- ・利便性が高く、安全で効率的な公共交通の運行と顧客サービスの提供を図る必要があります。
- ・近隣市町村への交通アクセスについては、効果的な交通体制の整備について検討を行う必要があります。
- ・高齢者や子ども等の安全な通行を確保し、道路改良等を計画的に推進する必要があります。
- ・橋梁が老朽化しており、現状を把握し安全性を確保する必要があります。

第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

～施策の方針～

過疎化や高齢化に伴う交通弱者の増加が予想されることから、関係機関と連携しながら市民の利便性を高めるための公共交通体系の構築を図ります。また、交通の快適性を高め安全性に配慮した道路整備を計画的に推進します。

＞目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 日常生活の移動手段に不便を感じない市民（車を自分で運転する人を除く）の割合【市民意識調査】	47.5%	63.0% (46.0%)
B 「安全で快適に通行できる」と答えた市民の割合【市民意識調査】	66.9%	70.0% (66.9%)
C 道路改良率（改良済道路の延長/全道路延長）	68.74%	69.94% (69.94%)

＞目標設定の考え方

- A：日常生活の移動手段に不便を感じない市民の割合は、高齢者や独居老人の増加に伴い減少することが予想され、平成27年度における成り行き値は、46.0%を見込みます。目標値は、やや不便を感じている市民の割合（31.3%）の半分程度を解消し、63.0%をめざします。
- B：安全で快適に通行できると答えた市民の割合は、これまでの道路補修などを行うことにより現状で推移するものと予想され、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、通行できないと答えた市民の割合（32.4%）の1割程度を解消し、70.0%をめざします。
- C：道路改良率については、過去の推移と同様に毎年0.2%程度改良が進むと予想され、平成27年度における成り行き値・目標値ともに、69.94%をめざします。

＞目標達成に向けた基本的な取組

- 現在実施している公共交通の実証運行の結果を踏まえて、利用者の利便性・効率性の高い公共交通体系の構築に向け、民間バス会社やタクシー事業者等と連携し、交通弱者対策と交通空白地帯の解消を図ります。
- 近隣市町との公共交通ネットワークの充実に向け、空港・水俣間やさつま町間の幹線路線については、継続運行のために利用促進に努め、出水市、人吉市間については、費用対効果に見合う公共交通の運行に向けて検討していきます。
- 市内道路については、市民が快適に通行できるよう、関係機関と連携して適切な管理に努めます。
- 子どもや高齢者の安全の確保に配慮して、優先度の高いものから効率的に幅員や歩道の確保、路面補修等、道路改良の実施に努めます。
- 老朽化の進む市内橋梁については、耐震性調査を行い、調査結果に基づき計画的な整備を行います。

第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

➤ 協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割

- 市民は、公共交通機関をできるだけ利用します。
- バス・タクシー事業者は、利用者のニーズを的確に把握し、安全で利用しやすい公共交通の運行と顧客サービスの提供に努めます。
- 市民・事業者は道路の清掃、美化活動に協力します。
- 不法占用、不法駐車をしません。
- 土地所有者等は、道路改良に対し理解し協力します。

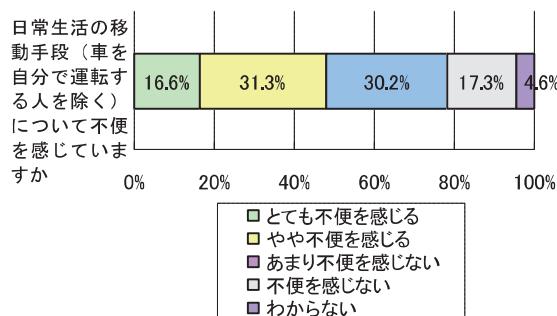
行政の役割

- 市民ニーズの把握に基づく公共交通機関の確保（コミュニティバス等の運行及び路線バス等の運行支援、隣接市町とのアクセスのための連携など）、利用促進に努めます。
- 関係機関と連携して道路の適正な管理に努めます。
- 市民のニーズに対応した道路を計画的かつ効率的に整備します。
- 子どもや高齢者などに配慮した道路整備を行います。

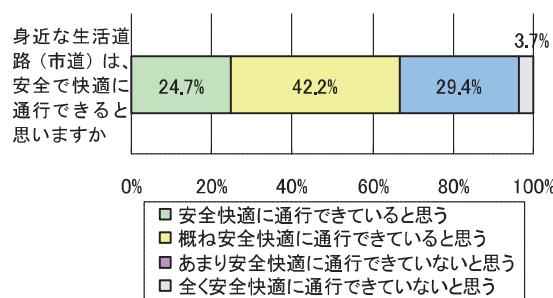
➤ まちづくりの横断的課題～安全安心・定住の推進～との連携

高齢化や過疎化の進行に伴い市民（特に山間部に居住する高齢者等）が安心して生活できるためには、日常の買い物や通院など交通手段の確保が重要です。また、市外から伊佐市を訪れる人を増やし、伊佐市外の人が移り住む「定住」のきっかけをつくるためには、伊佐市への交通アクセスの向上を図ることが重要です。このための取組みとして、市内公共交通体系の再構築と市外からの交通アクセスの整備が重点となります。

【日常生活の移動手段に不便を感じない市民の割合】

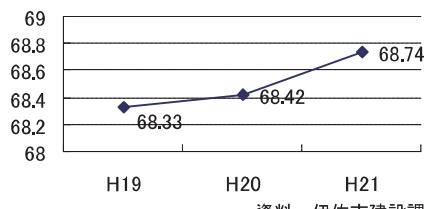


【安全で快適に通行できると答えた市民の割合】



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））

【道路改良率（%）】



資料：伊佐市建設課



伊佐市民バス